

令和7（2025）年度 事業計画書

令和7年（2025）4月1日から令和8年（2026）3月31日まで

1. 事業実施の方針

- ・1号事業は、利用者のニーズを探り、新たな講座開催検討も含めて参加者が増えるように努めると共に、参加者一人ひとりへの手厚い支援を行う。
- ・2号事業は、引き続き保育所ではできないきめ細かな支援や柔軟な対応を行うと共に、支援センターと連携して特別な配慮を要する家庭に利用してもらい保護者のレスパイトや相談に繋げる。就労支援等利用者のニーズに合わせた取組を行う。
- ・3号事業は、引き続き「地域支援」と「特別な配慮を要する家庭への相談支援」の加算事業を行い、市と連携してアウトリーチと相談支援を強化する。その一環として「ホームスタート事業」を検討する。また、他の支援センターとの連携を深め、必要な連携や共同事業を行っていく。
- ・4号事業は、引き続きファミサボや市の助産師・保健師等と連携し、支援の必要な親子を見落とさない素早く柔軟な対応を行なうことができる体制整備を行う。
- ・5号事業は、中央ろうきん「カナエルチカラ」の助成事業が決定。他団体とも協働して、児童生徒の第三の居場所作りを行い、周知をはかる。学校での悩みを抱える児童や保護者への支援も行っていく。
- ・6号事業は、中学校、高校からのインターンシップ受け入れ、及び帝京看護専門学校からの実習の受け入れを行う。また、大学にも働きかけてボランティア活動の推進を行う。
- ・7号事業は、協力・連携可能な団体を引き続き探すと共に、イベントを企画する。企業等へ法人活動の周知や協力を働きかける。
- ・8号事業は、引き続き不妊治療、妊活、更年期対策などの様々な年代の女性の心身の健康を支援すること、DV等困難女性へのサポートにも目を向けていくために、情報収集や他団体との連携を図っていく。
- ・新たな情報発信やSNS活用方法について検討していく。
- ・賛助会員募集を積極的にPRするとともに、季刊誌の発刊を定期的に行う。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者	受益者数
1号事業	子育て・親育ち事業	通年	甲州市子育て支援施設	100人	子育て中の親子・妊婦	200人
2号事業	一時預かり事業	通年	甲州市子育て支援施設	1000人	未就園児	1200人
3号事業	地域子育て支援拠点事業	通年	甲州市子育て支援施設	1200人	妊婦及び未就園児とその保護者	5000人
4号事業	個人の暮らしを支援する事業	通年	個人宅	50人	妊婦及び子育て中の家庭	50人
5号事業	子ども放課後事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	200人	小学生	1000人
6号事業	中高大生インターンシップ事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	50人	中学生・高校生・大学生	100人
7号事業	各種団体との協働連携事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	50人	子育て家庭及び支援者・地域の人	500人
8号事業	女性の心とからだを支援する事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	100人	女性全般	300人

令和8（2026）年度 事業計画書

令和8年（2026）4月1日から令和9年（2027）3月31日まで

1. 事業実施の方針

- ・1号事業は、引き続き利用者のニーズを探り、新たな講座開催検討も含めて参加者が増えるように努めると共に、一人一人への手厚い支援を行う。
- ・2号事業は、引き続き保育所ではできないきめ細かな支援や柔軟な対応を行うと共に、支援センターと連携して特別な配慮を要する家庭に利用してもらい保護者のレスパイトや相談に繋げる。就労支援等利用者のニーズに合わせた取組を行う。また9号事業との連携を行う。
- ・3号事業は、引き続き「地域支援」と「特別な配慮を要する家庭への相談支援」の加算事業を行い、市と連携してアウトリーチと相談支援を強化する。その一環として4月より「ホームスタート」開始する。また、他の支援センターとの連携を深め、必要な連携や共同事業を行っていく。
- ・4号事業は、引き続きファミサポや市の助産師・保健師等と連携し、支援の必要な親子を見落とさない素早く柔軟な対応を行なうことができる体制整備を行う。子育て世帯訪問支援事業等も視野に入れて市との連携を図る。
- ・5号事業は、昨年度の中央ろうきん「カナエルチカラ」の助成事業を発展させる。他団体とも協働して児童生徒の第三の居場所作りを行い、周知をはかる。学校での悩みを抱える児童や保護者への支援も行っていく。
- ・6号事業は、中学校の職場体験、高校・大学からのボランティア・インターンシップ受け入れ、及び帝京看護専門学校からの実習の受け入れを行う。
- ・7号事業は、協力・連携可能な団体を引き続き探すと共に、イベントを企画する。企業等へ法人活動の周知や協力を働きかける。
- ・8号事業は、引き続き不妊治療、妊活、更年期対策などの様々な年代の女性の心身の健康を支援すること、DV等困難女性へのサポートにも目を向けていくために、情報収集や他団体との連携を図っていく。
- ・9号事業は新たに甲州市の委託を受け「こども誰でも通園制度」を開始する。
- ・新たな情報発信やSNS活用方法について検討していく。
- ・賛助会員募集を積極的にPRするとともに、季刊誌の発刊を定期的に行う。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者	受益者数
1号事業	子育て・親育ち事業	通年	甲州市子育て支援施設	100人	子育て中の親子・妊婦	200人
2号事業	一時預かり事業	通年	甲州市子育て支援施設	500人	未就園児	700人
3号事業	地域子育て支援拠点事業	通年	甲州市子育て支援施設	1200人	妊婦及び未就園児とその保護者	5000人
4号事業	個人の暮らしを支援する事業	通年	個人宅	50人	妊婦及び子育て中の家庭	50人
5号事業	子ども放課後事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	200人	小学生	1000人
6号事業	中高大生インターンシップ事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	50人	中学生・高校生・大学生	100人
7号事業	各種団体との協働連携事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	50人	子育て家庭及び支援者・地域の人	500人
8号事業	女性の心とからだを支援する事業	通年	甲州市子育て支援施設 その他	100人	女性全般	300人
9号事業	乳児等通園支援事業	通年	甲州市子育て支援施設	60人	未就園児	60人